

資料編

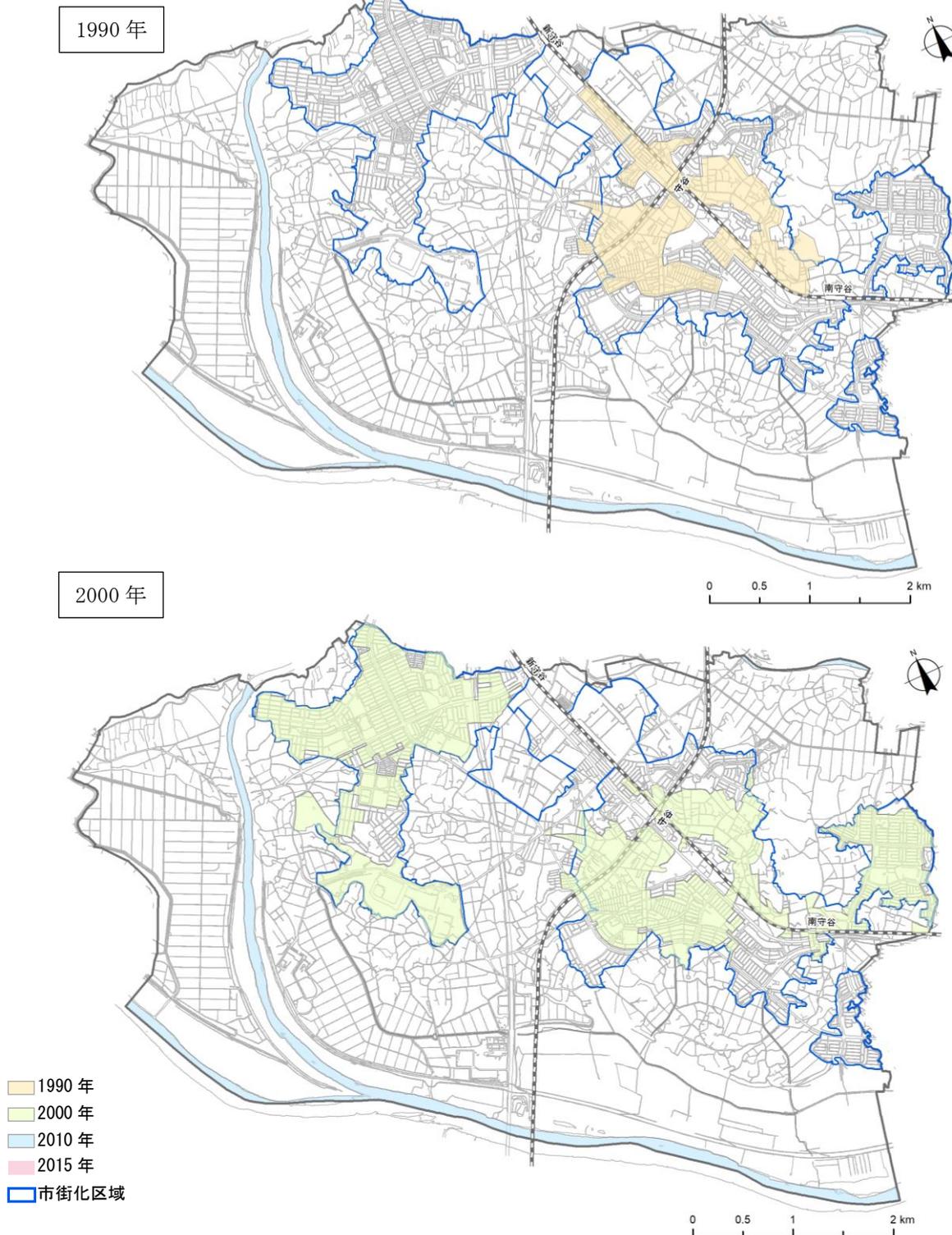
1. 人口集中地区（D I D）
2. その他の都市機能分布状況
3. 都市機能誘導区域周辺の都市機能分布状況
4. 都市構造評価指標による評価
5. 「守谷市公共交通網形成計画」の策定
6. 策定経緯
7. S D G s について
8. 最大規模の浸水想定について

1. 人口集中地区（D I D）

（1）人口集中地区（D I D）の変遷

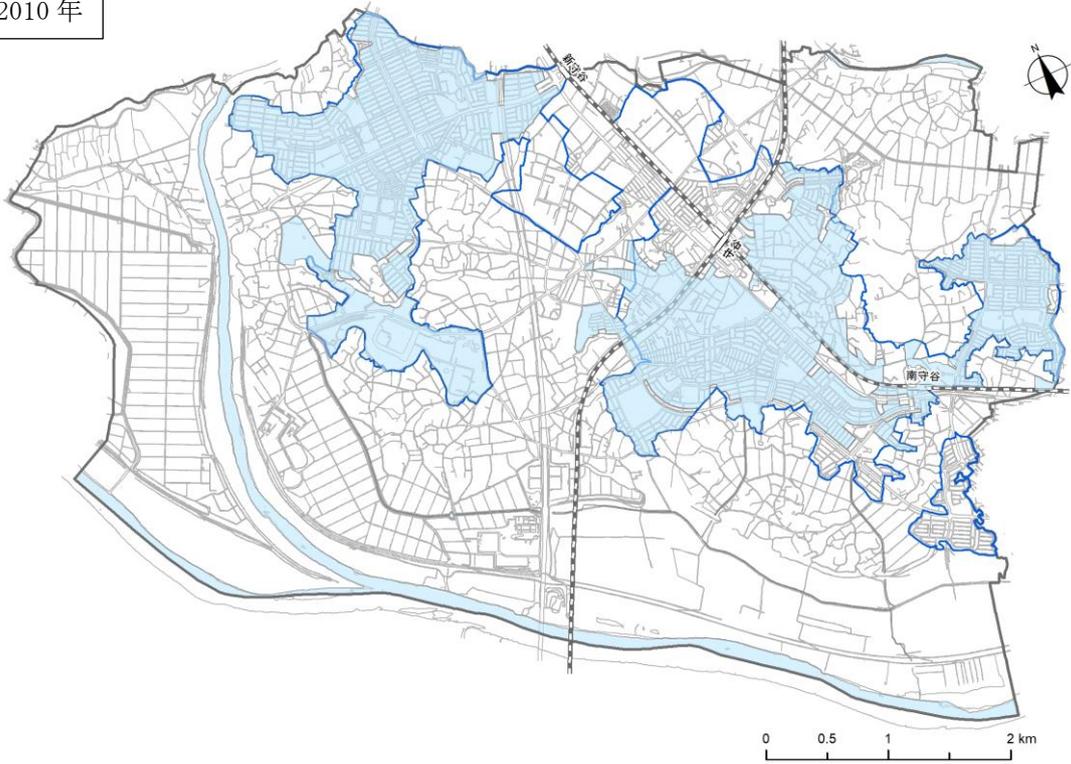
人口集中地区（D I D）は、1990年（平成2年）から2000年（平成12年）にかけて大きく拡大し、2015年（平成17年）には北守谷地区、南守谷地区及びみずき野地区の全体に広がっています。

◆D I Dの変遷（その1）

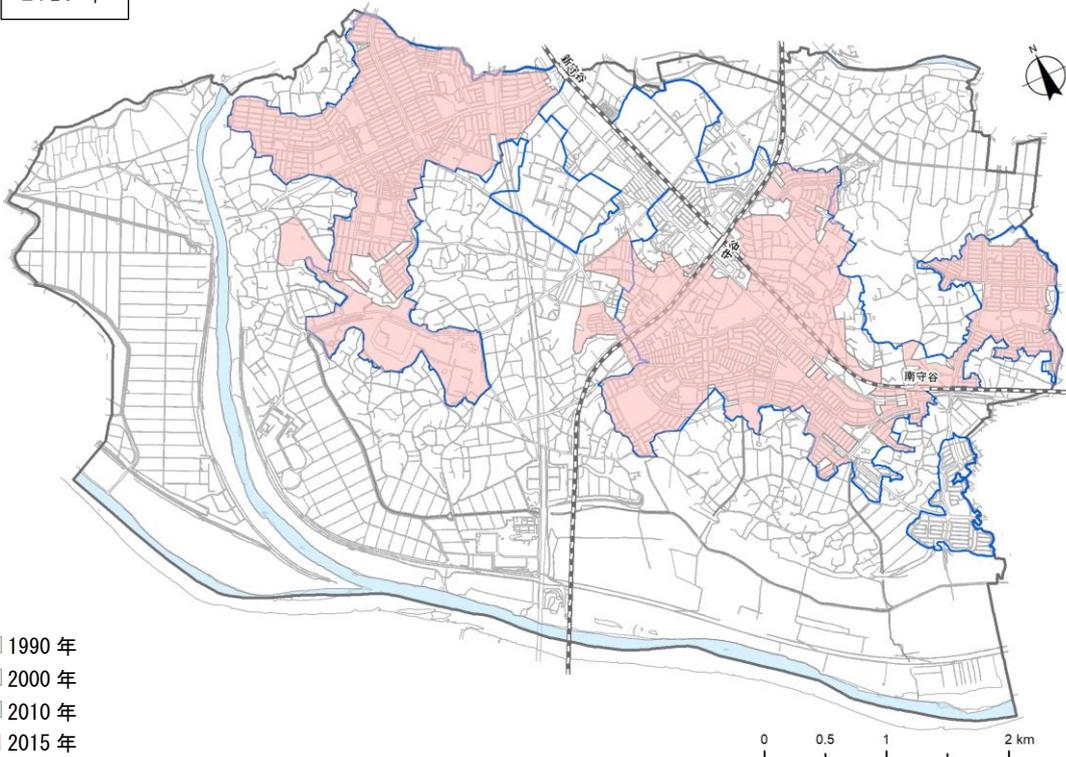


◆D I Dの変遷（その2）

2010年



2015年



- 1990年
- 2000年
- 2010年
- 2015年
- 市街化区域

資料：国土数値情報（2018年）

(2) DID面積と人口密度

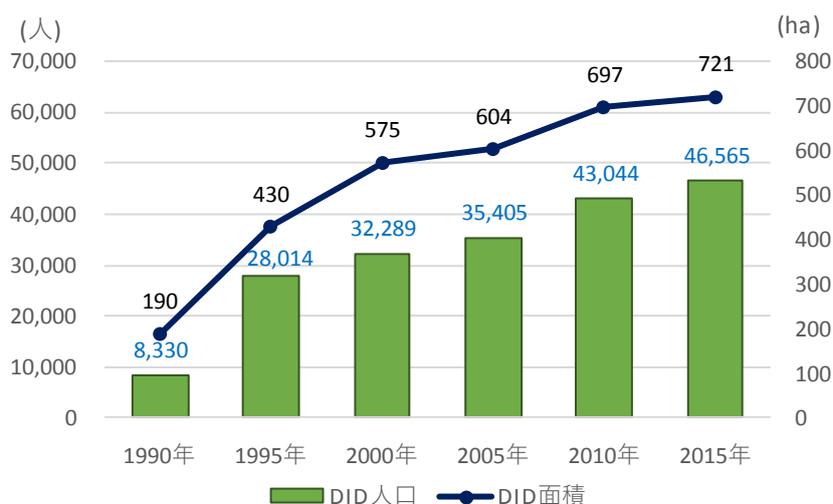
1990年（平成2年）から1995年（平成7年）にかけて、DID人口の大幅な増加がみられます。

DID人口密度は1990年（平成2年）から1995年（平成7年）にかけて大きく上昇の後、2000年（平成12年）にかけて低下していますが、2015年（平成27年）にかけて再び上昇傾向にあり、64.6人/haです。

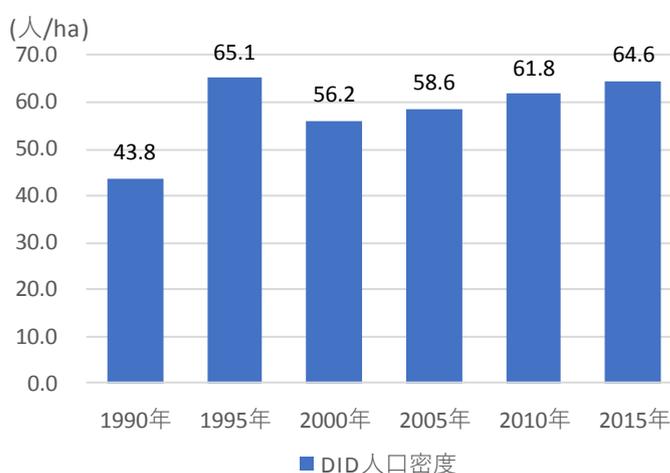
◆ DIDの状況

	DID人口(人)	DID面積(ha)	DID人口密度(人/ha)
1990年	8,330	190	43.8
1995年	28,014	430	65.1
2000年	32,289	575	56.2
2005年	35,405	604	58.6
2010年	43,044	697	61.8
2015年	46,565	721	64.6

◆ DID人口とDID面積の推移



◆ DID人口密度の推移



資料：国勢調査（各年次）

2. その他の都市機能分布状況

本編で整理していない都市機能施設の分布と人口カバー状況は、以下のとおりです。

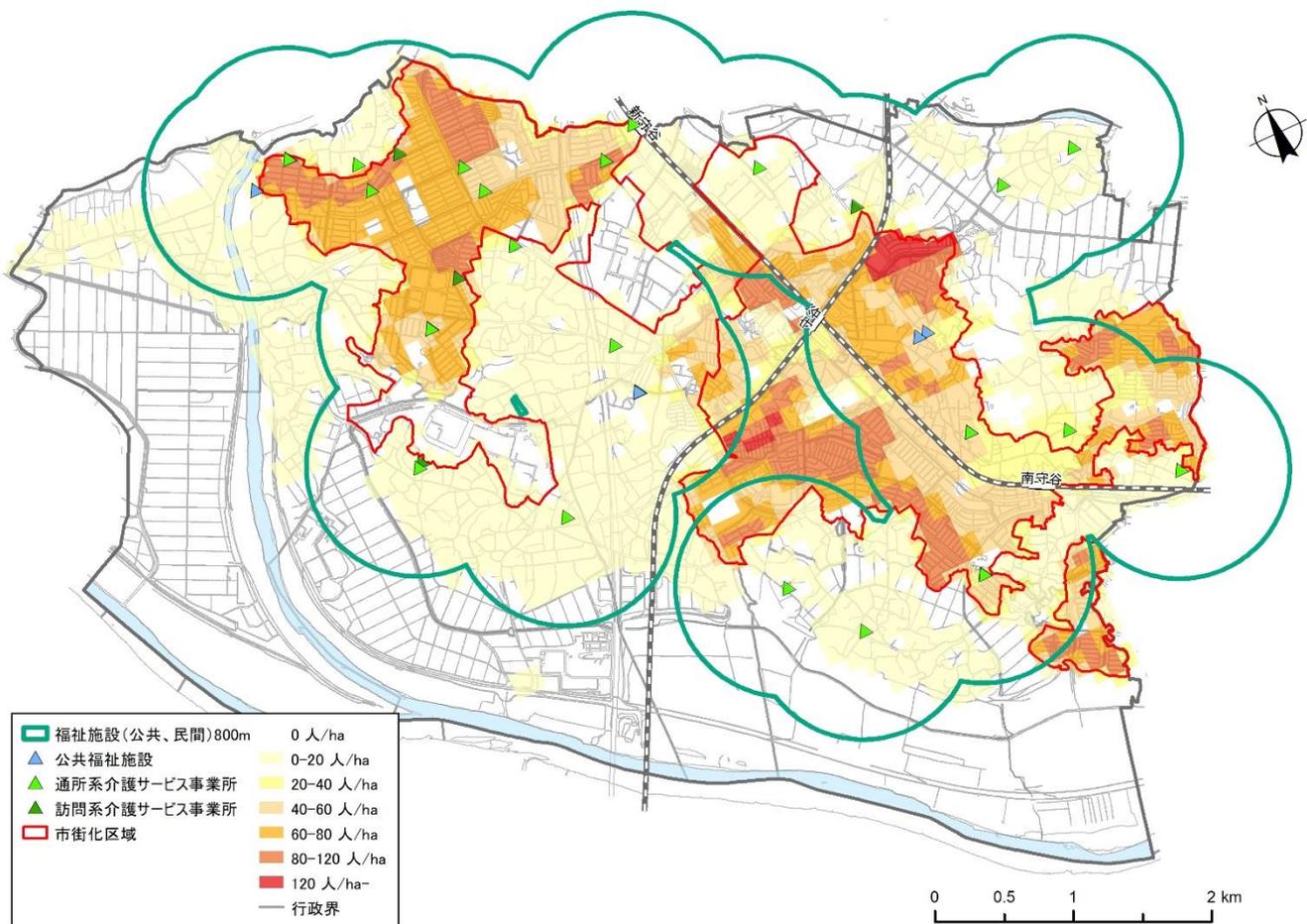
(1) 福祉施設

福祉施設※は 36 施設立地しています。

おおむね市街化区域全体が、福祉施設の徒歩圏（800m圏内）に含まれますが、守谷駅周辺及び駅南西部では、一部カバーされていないエリアも見られます。

また、市街化調整区域に立地している施設も多いです。

◆高齢者福祉施設と 2015 年老年人口



※施設分布は 2018 年現在

※福祉施設：いきいきプラザげんき館，障がい者福祉センター，子ども療育教室，保健センター，シルバー人材センター

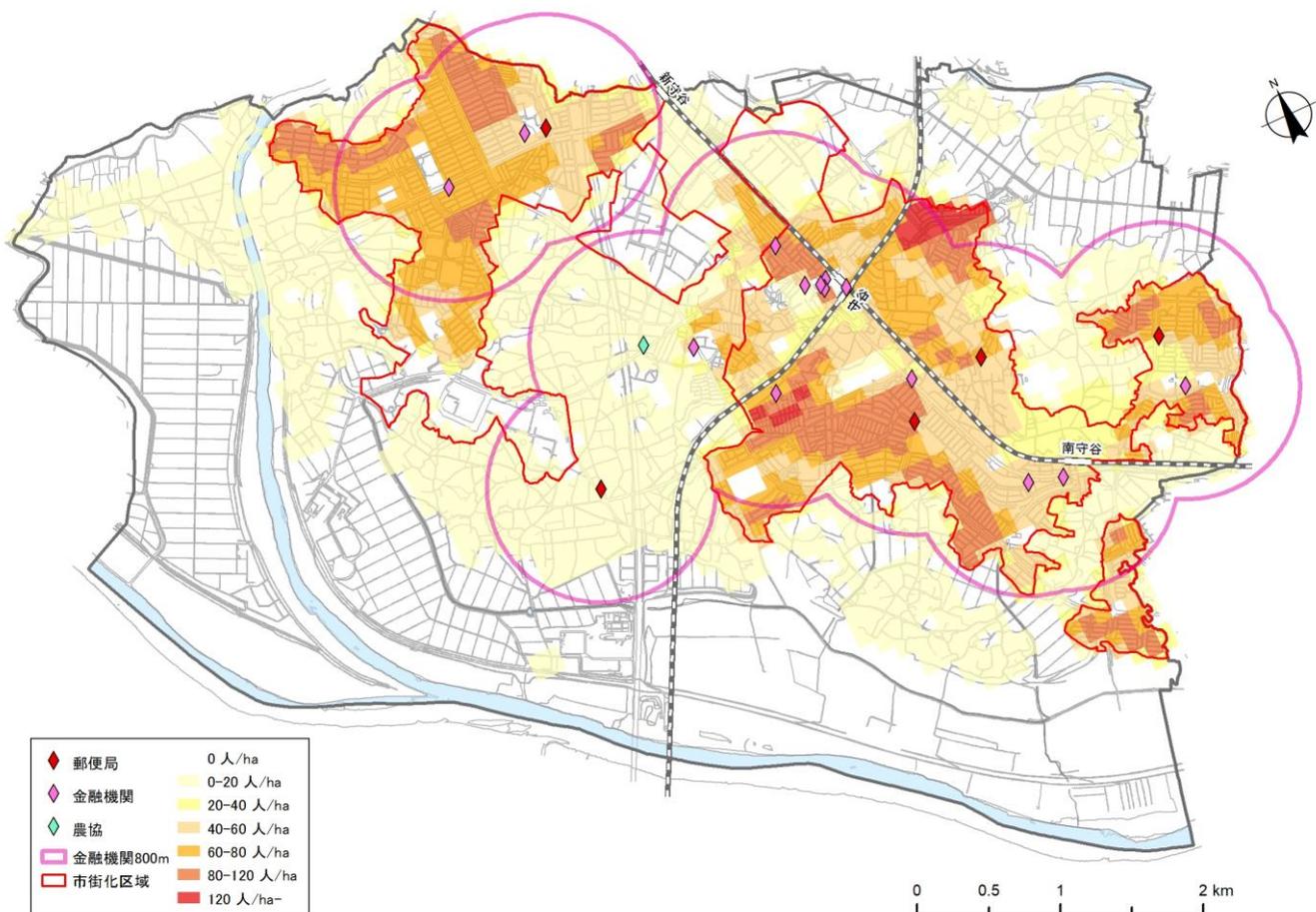
資料：介護サービス事業所一覧（茨城県HP），もりやナビ

(2) 金融施設

金融機関は、郵便局が5施設、農協が1施設、その他金融機関が14施設立地しています。

おおむね市街化区域全体が、金融機関の徒歩圏（800m圏内）に含まれます。なお、一部の施設は、市街化調整区域に立地しています。この他にも、コンビニエンスストアのATMなどが日常の預貯金の入出金や送金に対応しています。

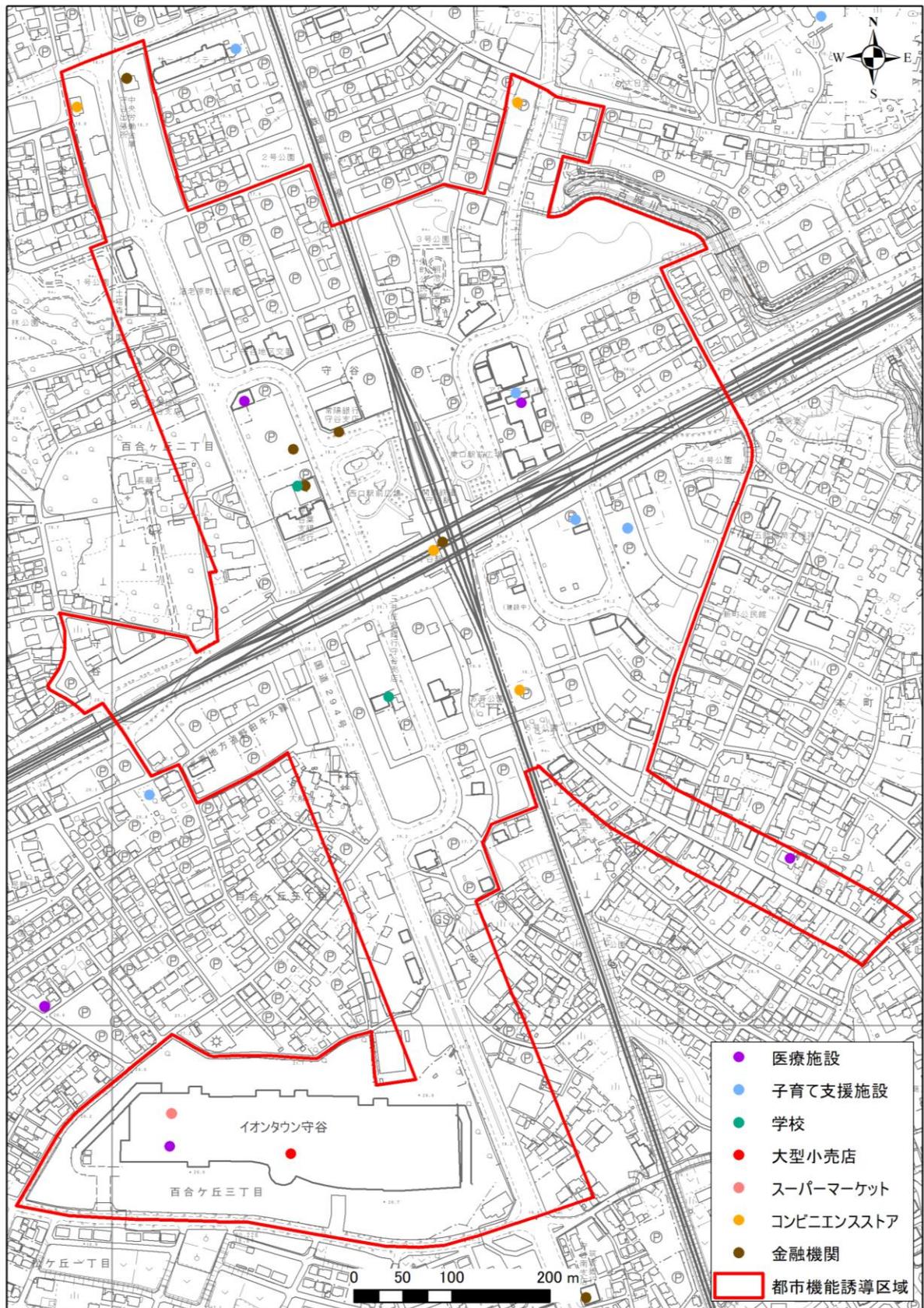
◆金融機関と2015年人口



※施設分布は2018年現在

資料：もりやナビ

3. 都市機能誘導区域周辺の都市機能分布状況



※施設分布は2018年現在

資料：いばらき医療機関情報ネット，もりやナビ，市HP，iタウンページ，全国大型小売店総覧

4. 都市構造評価指標による評価

「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省都市局）」に示される都市機能関連の指標について算出した結果を以下に示します。

(1) 生活サービス施設の徒歩圏人口密度と人口カバー率

A) 医療

医療施設*の徒歩圏人口密度は、2015年(平成27年)で28.4人/haとなっており、全国平均値の5～10万人都市平均と比較して高い状況です。

人口カバー率は、2015年(平成27年)で92.9%となっており、全国平均値の5～10万人都市平均値と比較して高い状況です。

※医療施設：内科，外科，整形外科を有する病院・診療所

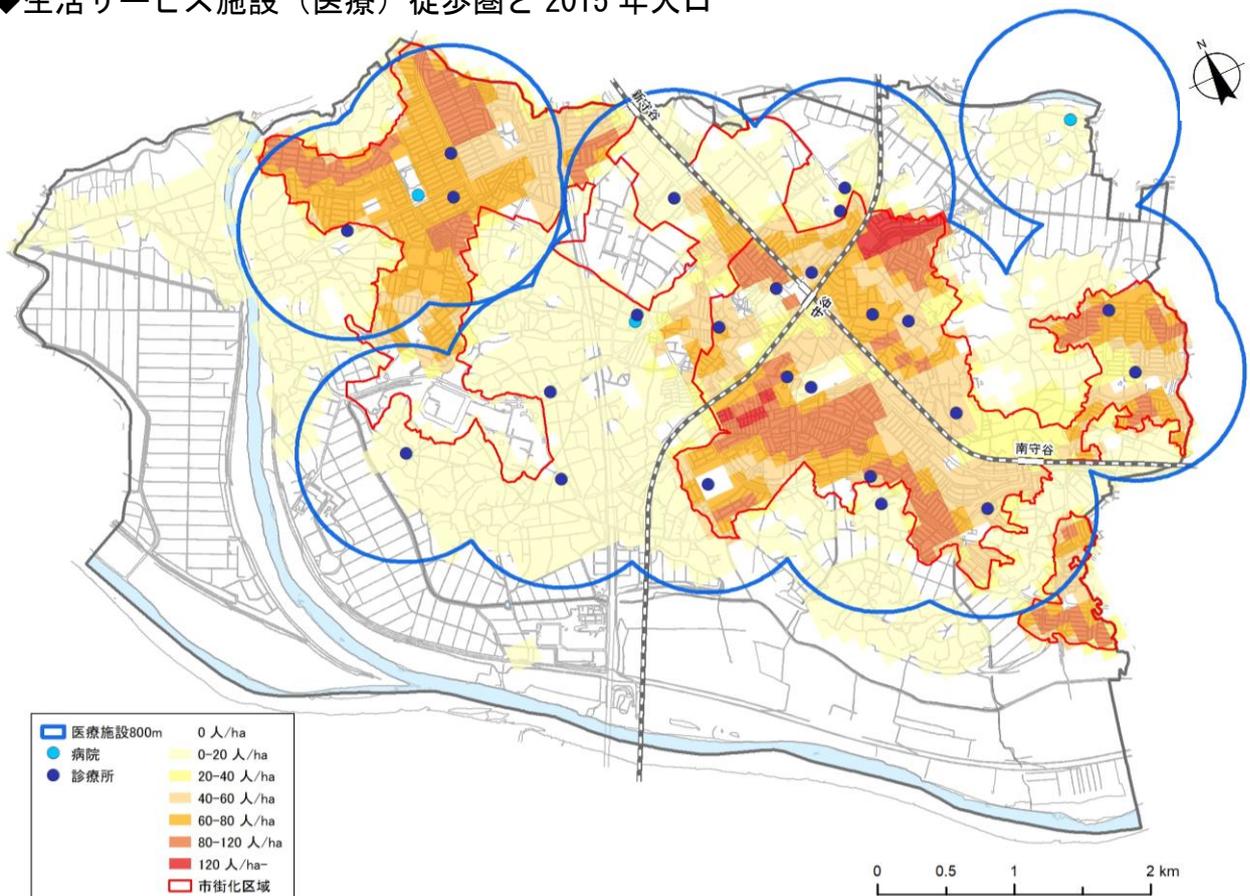
人口密度（人/ha）

現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人) 都市平均値
2015年	2025年	2035年		
28.4	29.7	29.7	18	15(21)

人口カバー率（％）

現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人) 都市平均値
2015年	2025年	2035年		
92.9	93.8	94.4	68	70(80)

◆生活サービス施設（医療）徒歩圏と2015年人口



※施設分布は2018年現在

B) 福祉

福祉施設*の徒歩圏人口密度は2015年(平成27年)で23.9人/haとなっており、全国平均値の5～10万人都市平均と比較して高い状況です。

人口カバー率は2015年(平成27年)で78.9%となっており、全国平均値、5～10万人都市平均と比較して高い状況です。

※福祉施設：通所系，訪問系

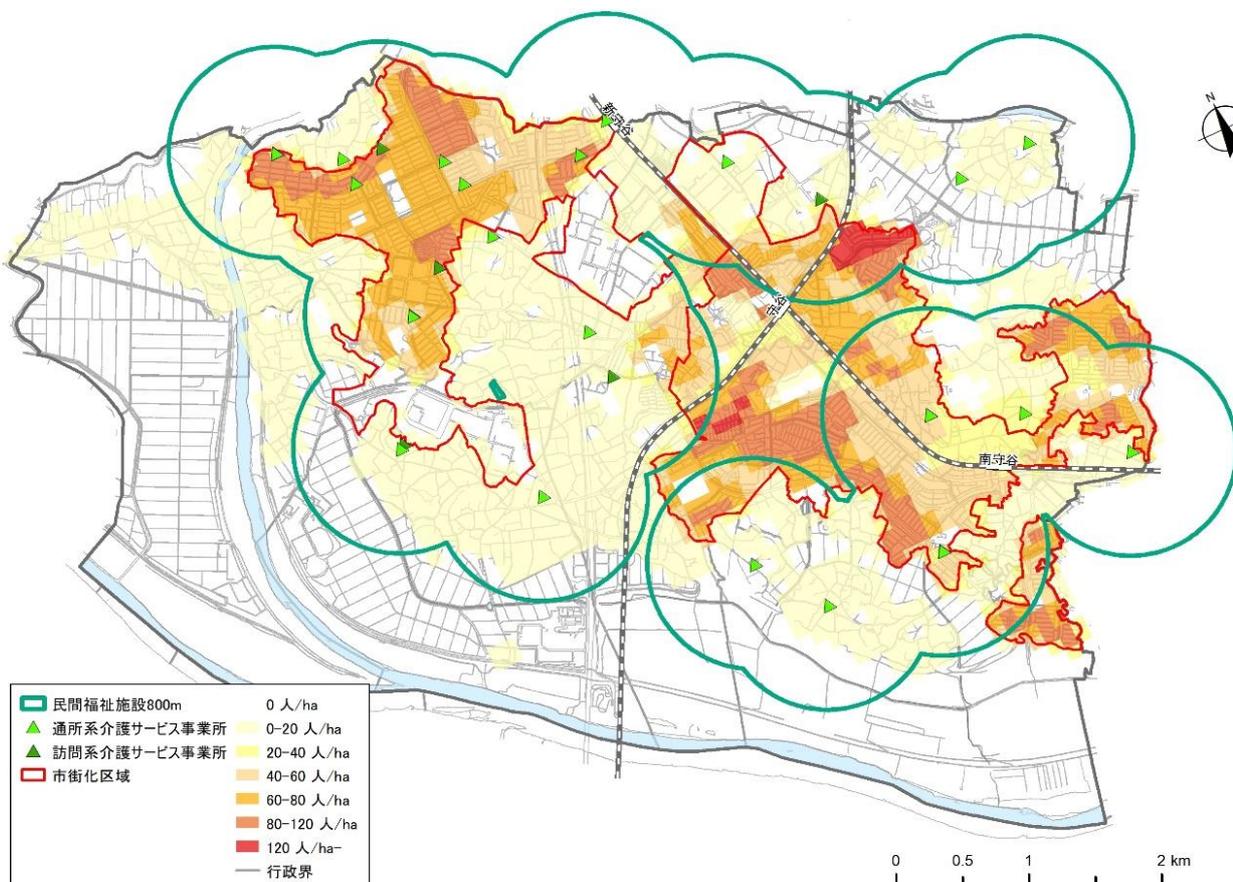
人口密度 (人/ha)

現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人)都市平均値
	2025年	2035年		
23.9	25.2	25.1	19	15(21)

人口カバー率 (%)

現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人)都市平均値
	2025年	2035年		
78.9	80.3	80.6	51	56(69)

◆生活サービス施設(福祉) 徒歩圏と2015年人口



※施設分布は2018年現在

C) 商業

商業施設*の徒歩圏人口密度は、2015年(平成27年)で35.6人/haとなっており、全国平均値の5～10万人都市平均と比較して高い状況です。

人口カバー率は2015年(平成27年)で67.4%となっており、全国平均値の5～10万人都市平均と比較して高い状況です。

※商業施設：スーパーマーケット

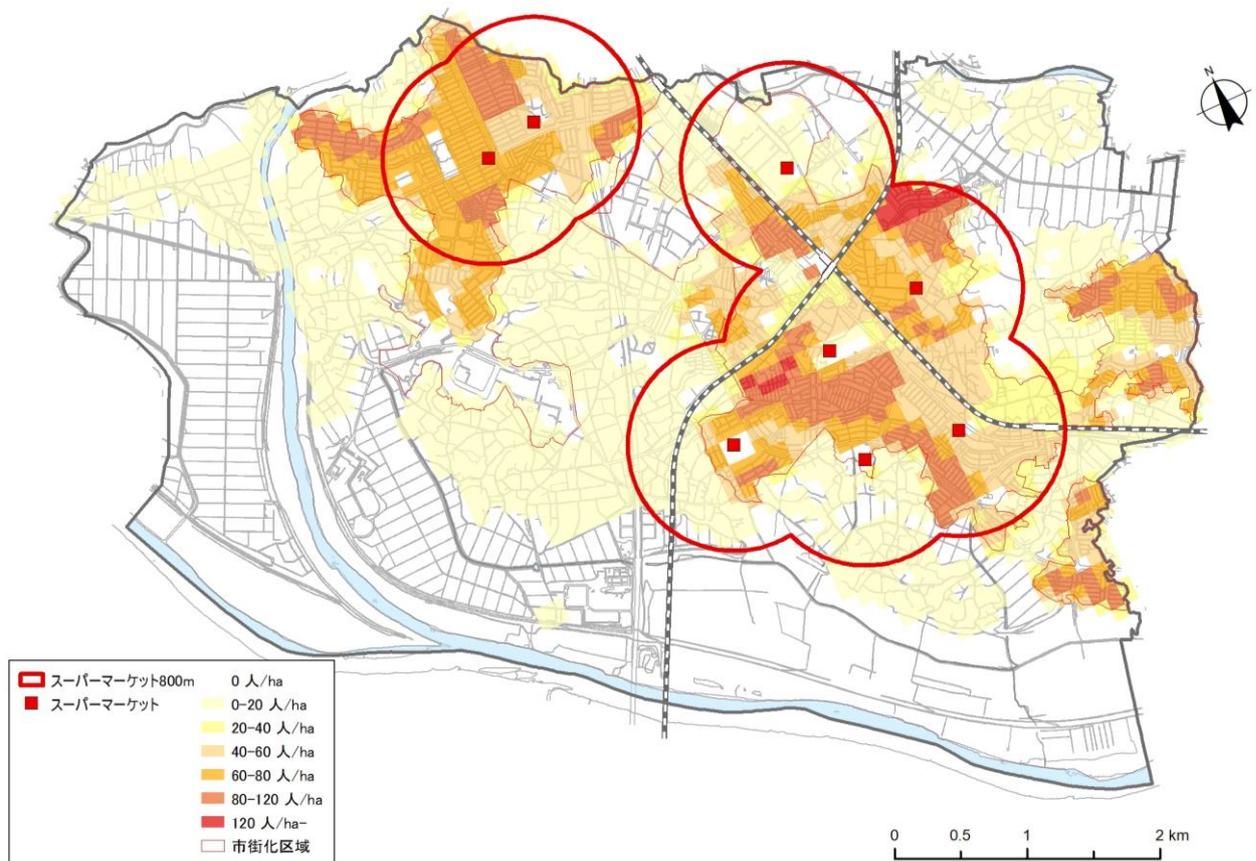
人口密度 (人/ha)

現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人)都市平均値
	2025年	2035年		
35.6	39.4	41.2	23	20(27)

人口カバー率 (%)

現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人)都市平均値
	2025年	2035年		
67.4	72.0	75.9	49	50(62)

◆生活サービス施設(商業)徒歩圏と2015年人口



※施設分布は2018年現在

(2) 日常生活サービスの徒歩圏充足率

日常生活サービスの徒歩圏*充足率は、2015年（平成27年）で41.0%となっており、全国平均値の5～10万人都市平均と比較して高い状況です。

※日常生活サービス徒歩圏：生活サービス施設（医療、福祉、商業）から800mかつ基幹的公共交通路線の徒歩圏（鉄道駅から800m・バス停から300m）

徒歩圏充足率（%）

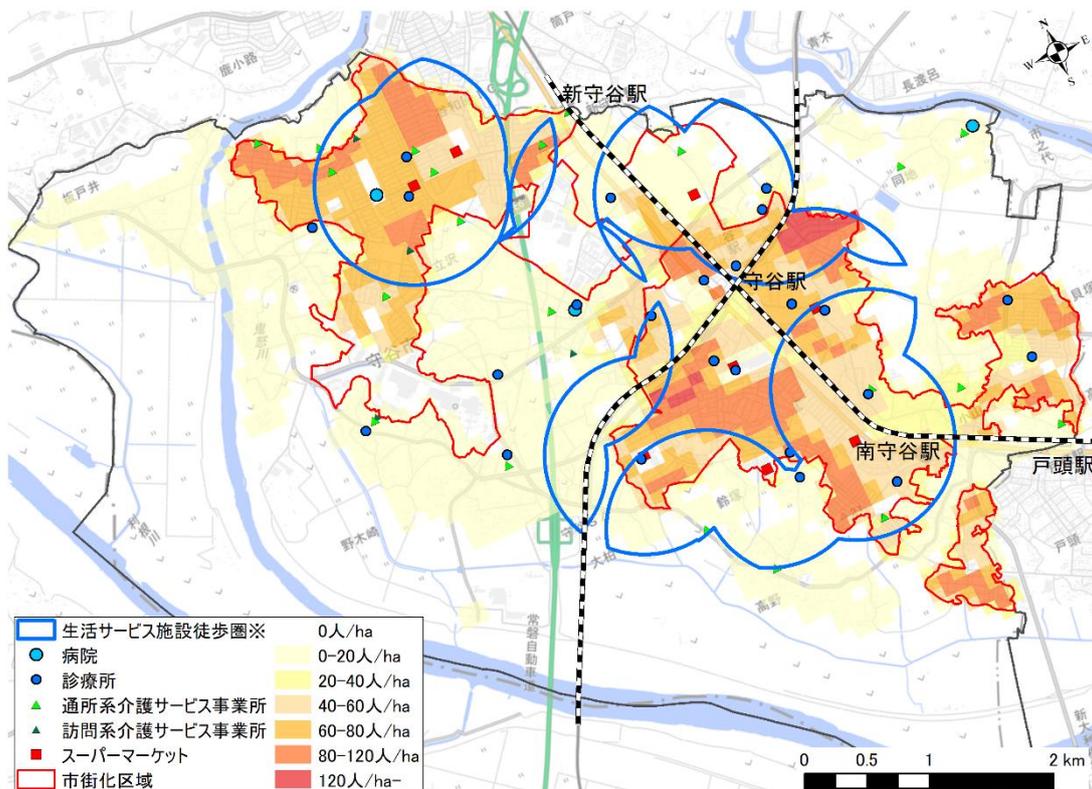
現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人) 都市平均値
2015年	2025年	2035年		
41.0	41.8	42.8	24	23(32)

◆日常生活サービス徒歩圏（次頁図aかつb）



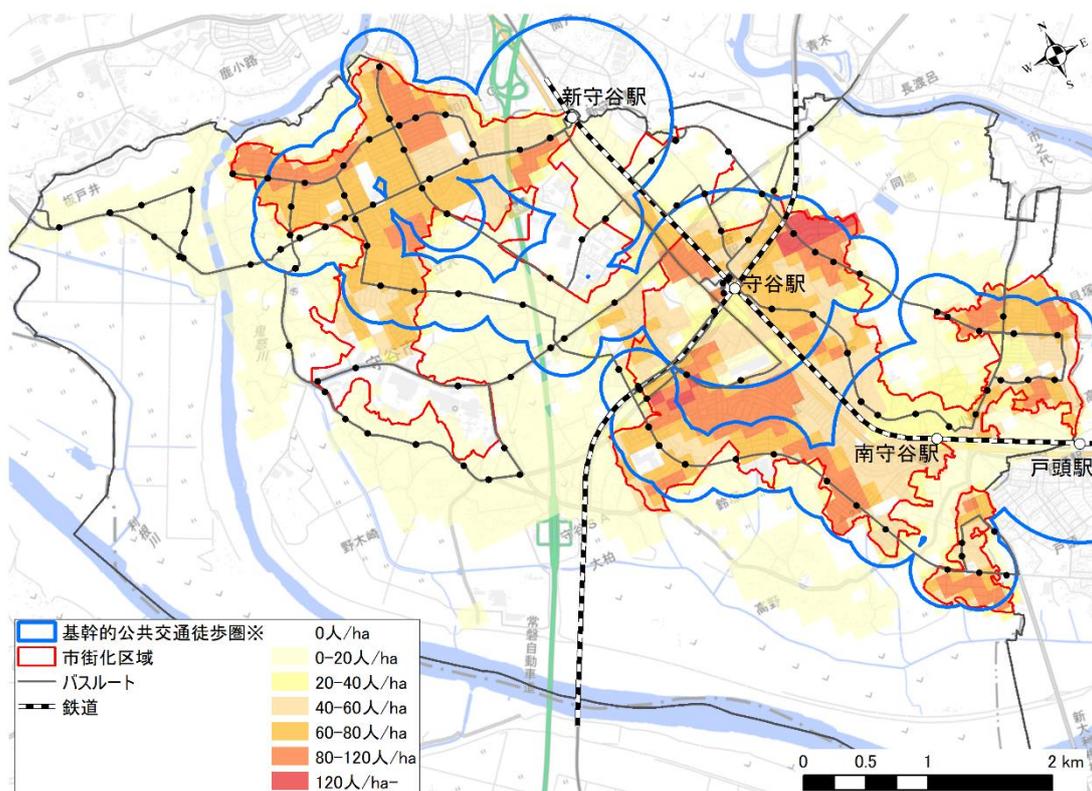
※施設分布は2018年現在

◆ a. 生活サービス施設徒歩圏と 2015 年人口



※800m圏内に医療施設，福祉施設，商業施設の全てがあるエリア

◆ b. 基幹的公共交通徒歩圏と 2015 年人口



※鉄道駅から 800m のエリア及びバス停から 300m のエリア

(3) 高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率

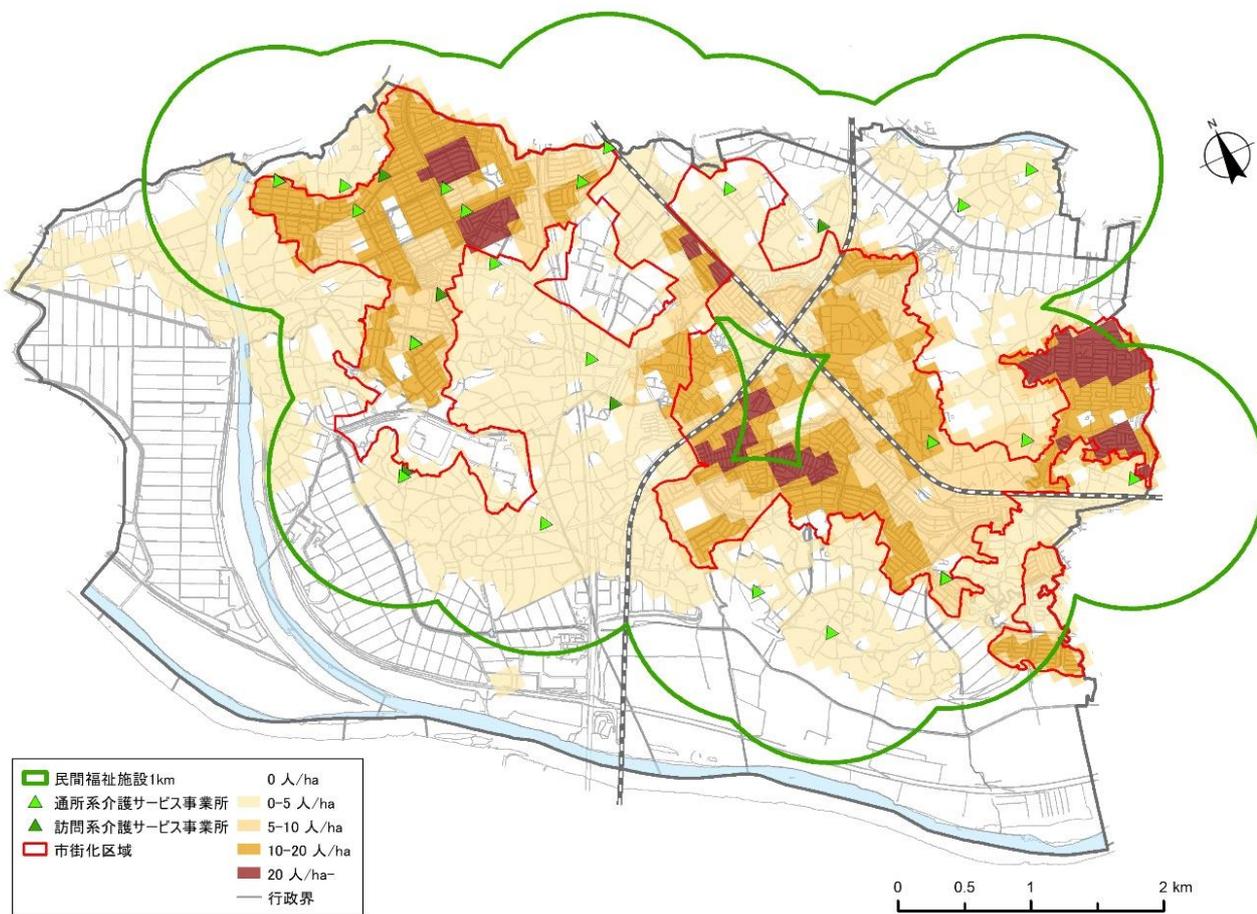
高齢者福祉施設*の1km圏域高齢人口カバー率は、2015年(平成27年)で93.5%となっており、全国平均値の5~10万人都市平均と比較して高い状況です。

※高齢者福祉施設：通所系，訪問系

人口カバー率 (%)

現況値	将来値		全国平均値	5~10万人(30万人)都市平均値
	2025年	2035年		
93.5	94.6	95.3	58	63(74)

◆高齢者福祉施設1km圏と2015年人口



※施設分布は2018年現在

(4) 保育所の徒歩圏0～4歳人口カバー率

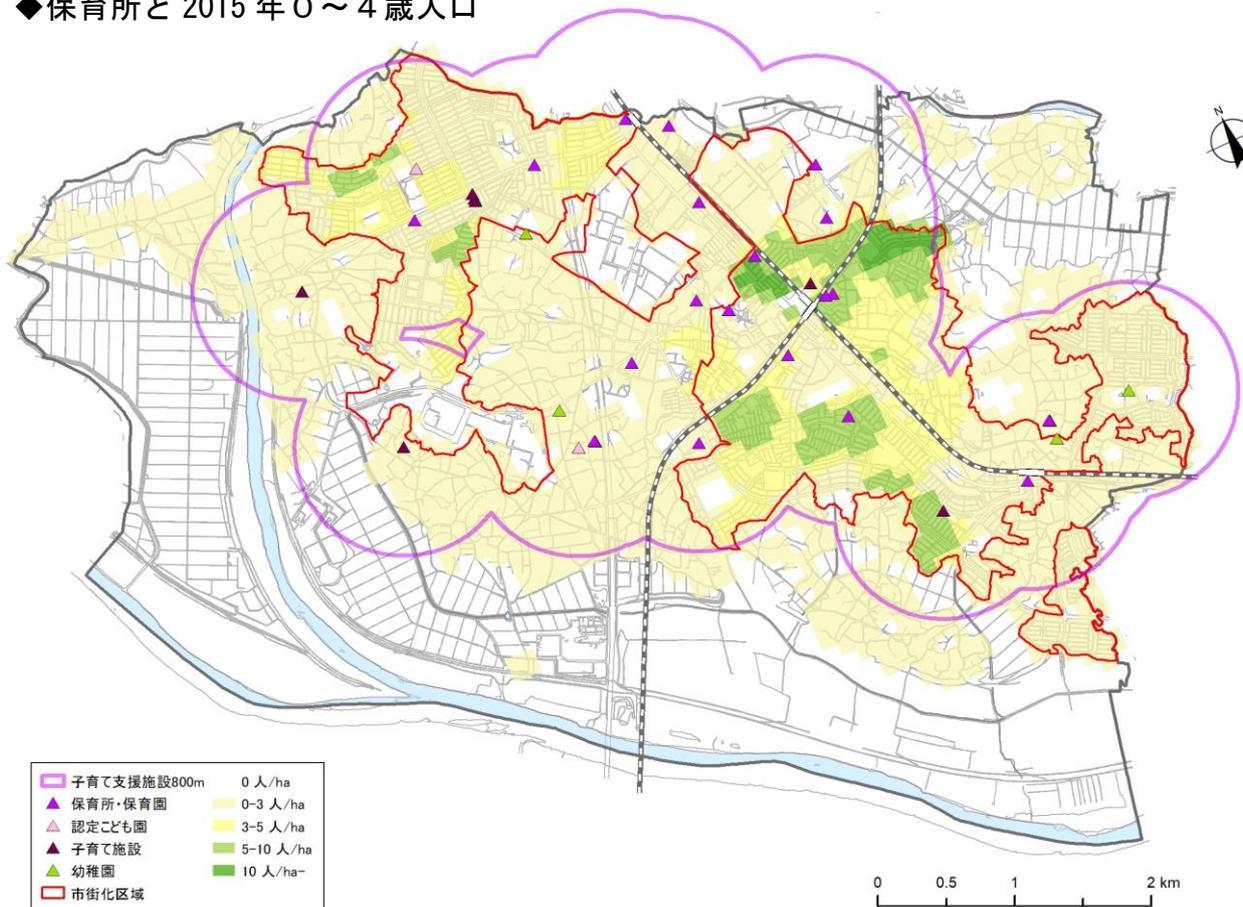
保育所*の徒歩圏0～4歳人口カバー率は、2015年（平成27年）で93.5%となっており、全国平均値の5～10万人都市平均と比較して高い状況です。

※保育所：子育て支援施設（保育園，幼稚園，子育て施設等）

人口カバー率（％）

現況値	将来値		全国平均値	5～10万人(30万人) 都市平均値
	2025年	2035年		
93.5	93.8	94.3	48	52(59)

◆保育所と2015年0～4歳人口



※施設分布は2018年現在

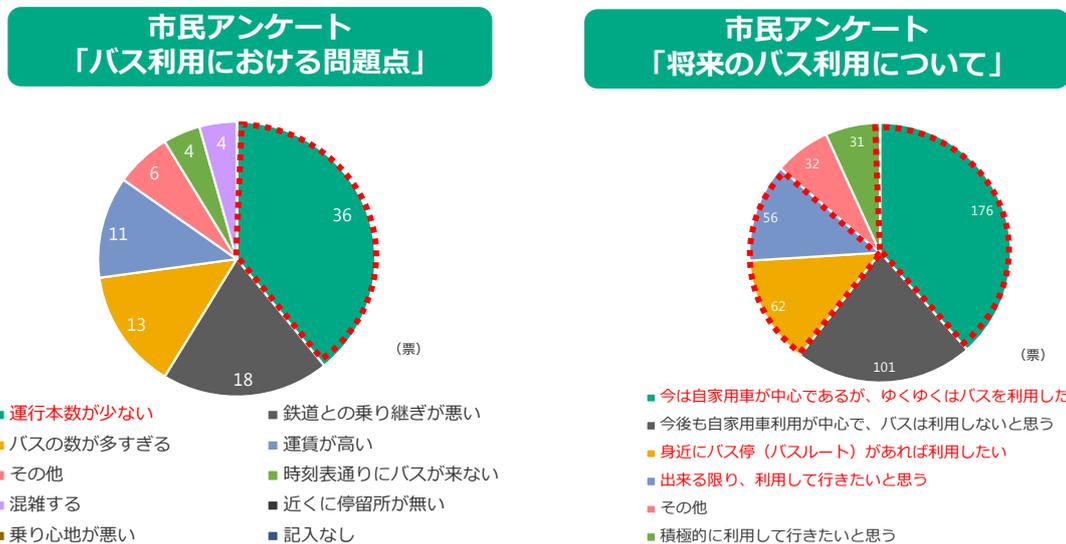
5. 「守谷市公共交通網形成計画」の策定

守谷市では、市民アンケートによるバス利用意向の調査結果等を踏まえ、「守谷市地域公共交通網形成計画」を策定しています。

市民アンケートでは、「運行本数が少ない」、「鉄道との乗り継ぎが悪い」等の意見がありました。一方で、将来のバス利用については、「バスを利用したい」という意見が多くあり、バスの潜在的な需要が明らかとなりました。また、市民は郊外部から守谷駅周辺やイオンタウン守谷への移動が多く、市外に住む人は駅周辺の企業等への移動が多いことが把握されました。

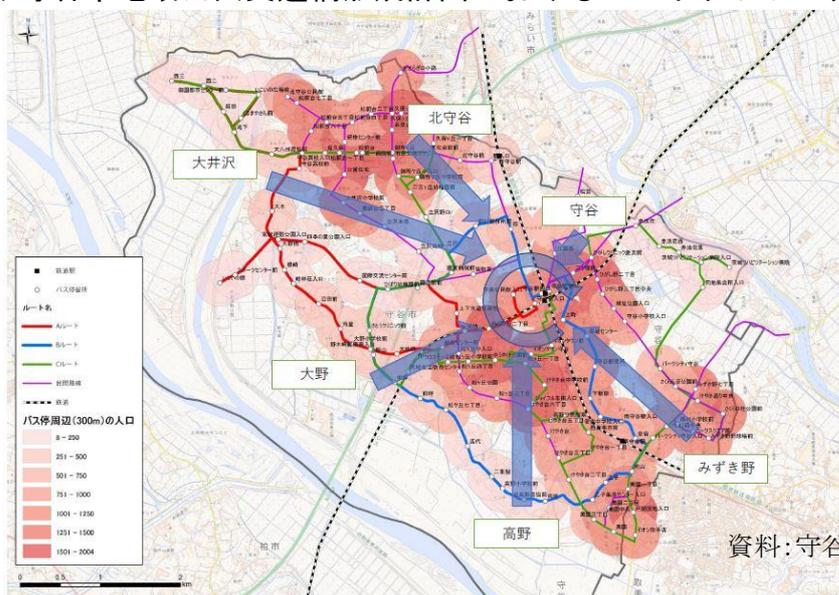
これらの意向等を踏まえ策定した「守谷市地域公共交通網形成計画」では、郊外部の各地区の拠点から鉄道駅へのバスによるネットワークの確保を目指すことなどが盛り込まれています。

◆守谷市地域公共交通網形成計画検討時の市民意向調査結果



資料：守谷市地域公共交通網形成計画（2018年）

◆守谷市地域公共交通網形成計画におけるバスネットワークの考え方



資料：守谷市地域公共交通網形成計画（2018年）

6. 策定経緯

年 月		事 項
平成30年度	平成30年8月	第1回庁内検討委員会
	平成30年9月	第1回守谷市都市計画審議会
	平成31年1月	第2回庁内検討委員会
	平成31年2月	第2回守谷市都市計画審議会
令和元年度	令和元年7月	第1回庁内検討委員会
	令和元年8月	第1回守谷市都市計画審議会
	令和元年9月	守谷市商工まつり内で「まちづくりひろば もりや」を開催 (28日・29日 市民アンケートを実施)
	令和元年10月	第2回庁内検討委員会
	令和元年11月	第2回守谷市都市計画審議会 (守谷市立地適正化計画(案)に係る協議)
		市民説明会 (16日・17日 4会場で開催)
	令和2年1月	まちづくり協議会意見交換会
	令和2年2月	第3回守谷市都市計画審議会 (守谷市立地適正化計画(案)の修正に係る協議)
		守谷市議会(報告)
		守谷市立地適正化計画(案)のパブリックコメント
令和2年3月	第4回守谷市都市計画審議会 (諮問・答申)	
	守谷市立地適正化計画 計画書の公表 届出・勧告制度の運用開始	

7. SDGsについて

SDGs（「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」）は2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年（平成28年）から2030年（令和12年）の15年間で達成するために掲げた目標です。

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>		<p>※各項目の目標文章は外務省の仮訳による</p>

8. 最大規模の浸水想定について

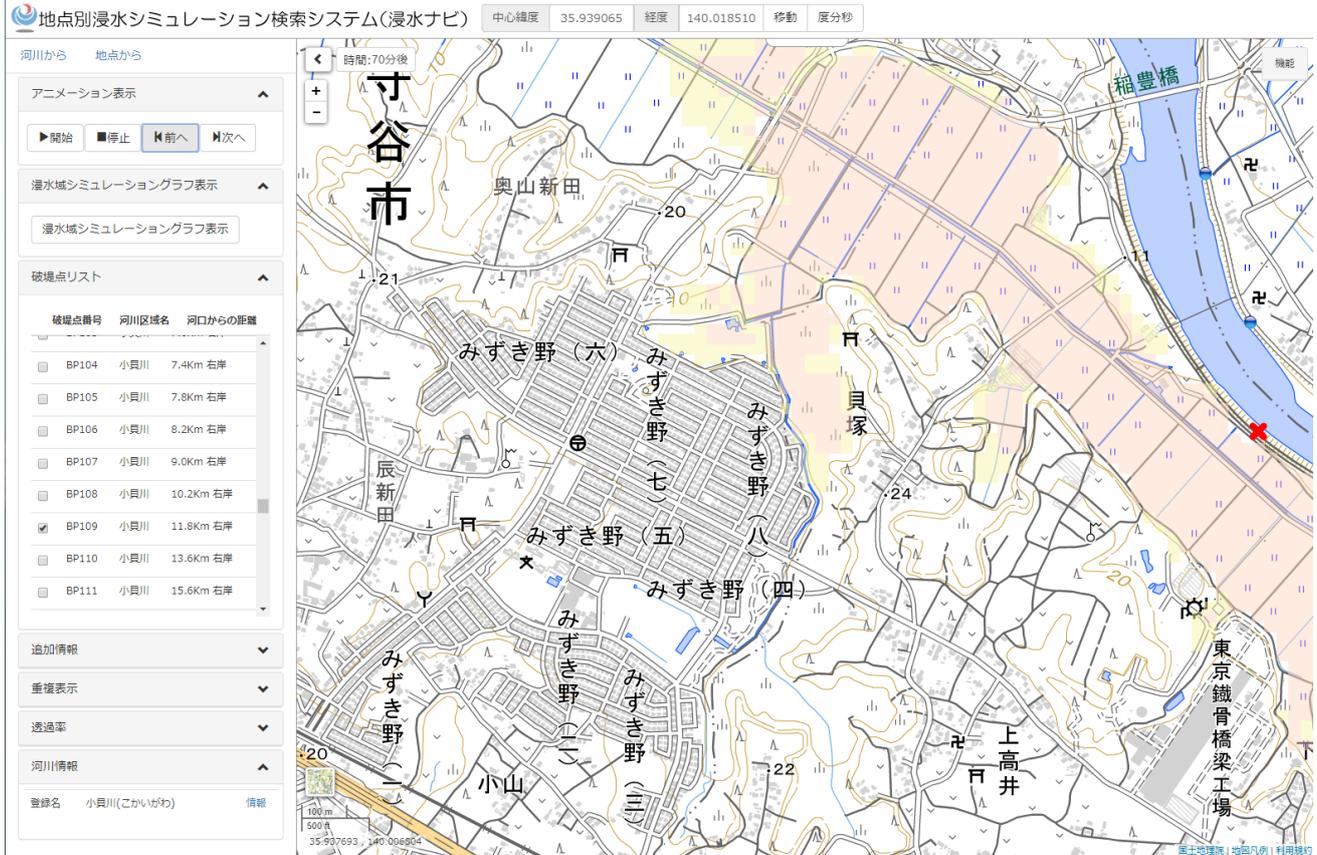
国土交通省では2015年（平成27年）の水防法改定に合わせて、想定最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域を公表しました。浸水想定区域の指定に当たっては、地点別及び破堤箇所別の時系列のシミュレーション結果が公表されています。

ここでは、居住誘導区域内へ最も短時間で浸水が開始すると想定されている小貝川が破堤するケースの時系列シミュレーション結果を抜粋して掲載します。なお、このシミュレーション結果は2020年2月時点の掲載内容によるものです。

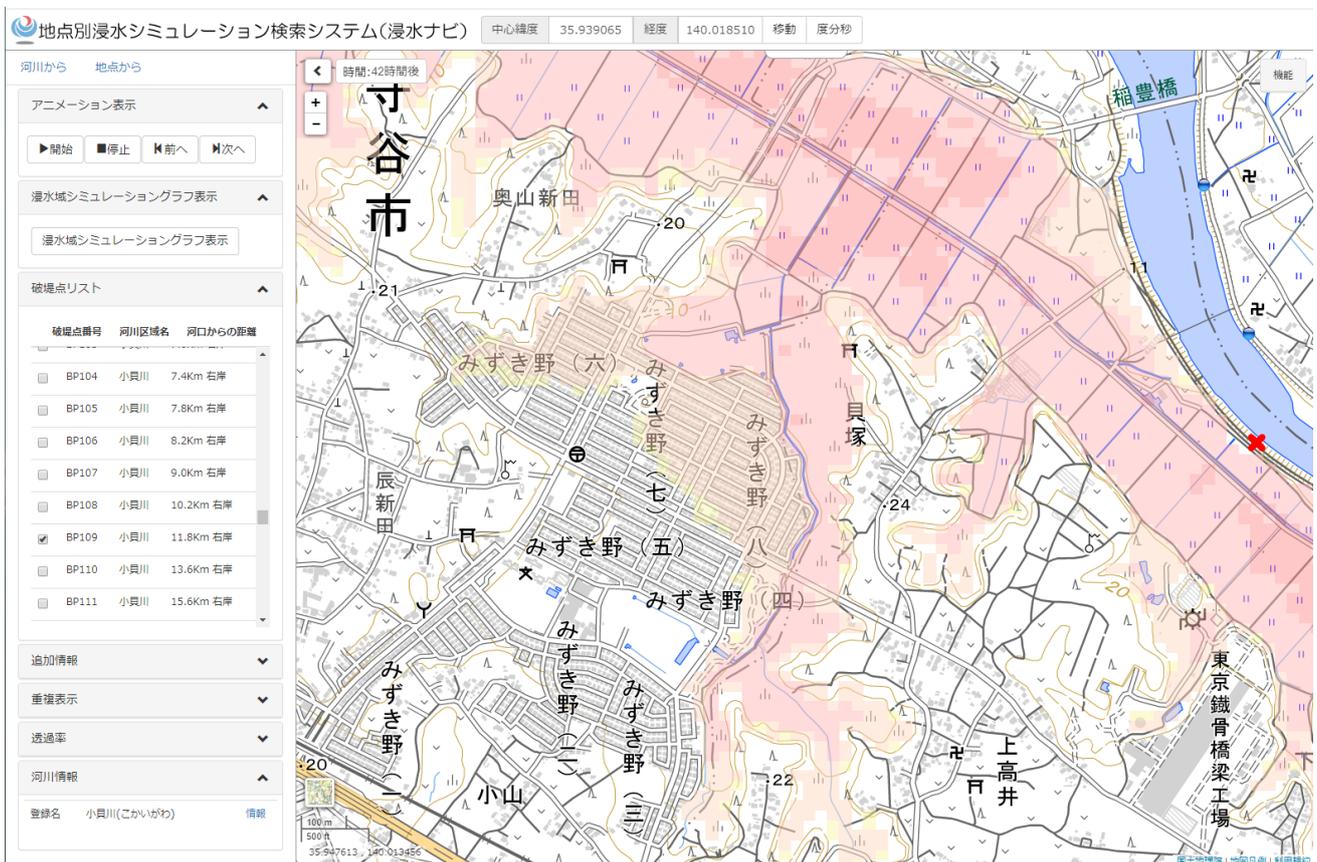
このシミュレーションによれば、みずき野地区の住宅地の浸水が始まるのは破堤から約70分後（浸水深0.5m未満）であり、最大浸水深（3m～5m未満）に達するのは約42時間後と想定されています。同地区は面的基盤整備済地区であり、系統的に避難所の配置と避難路の確保が行われていることから、浸水による孤立地区には該当しません。

守谷市では地域防災計画で小貝川の破堤に備えたタイムラインを作成・公表しており、シミュレーションからも避難時間が確保されることから人命の危険は少ないと考えられます。

◆小貝川 破堤から約 70 分後



◆小貝川 破堤から約 42 時間後



台風による洪水を対象とした避難勧告発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(H30年3月版) 守谷市(小貝川)

※「避難勧告等に関するガイドライン(平成29年1月改訂)」を参考に作成。 ※今後の出水や訓練等を通じて見直しを行っていく。

